平成２７年（再イ）第２７６号

福岡県春日市小倉１丁目152番地　ボヌール・ブン103号

再生債務者　中村　一真

1　決議に付する再生計画案　平成28年１月21日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年２月12日

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年２月12日まで

平成28年１月21日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第３０号

新潟市北区松浜東町１丁目２番７号

再生債務者　山條　　鴻

1　決議に付する再生計画案　平成27年12月28日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年２月15日

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年２月15日まで

平成28年１月25日　　新潟地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第２２７号

福岡市東区原田２丁目28番16号

再生債務者　白石　博文

1　決議に付する再生計画案　平成27年12月14日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年２月15日

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年２月15日まで

平成28年１月25日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第２４号

愛媛県松山市余戸西２丁目３番24号

再生債務者　白石　靖二

1　決議に付する再生計画案　平成28年１月18日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年２月22日

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年２月22日まで

平成28年１月25日　　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第１８３号

横浜市旭区都岡町28番地の４　横浜・鶴ケ峰ダイヤモンドマンション506号

再生債務者　久保　善哉

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。

平成28年１月25日

横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第７号

広島市西区鈴が峰町17番10―203号

再生債務者　小田　　聖

1　決定年月日時　平成28年１月22日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年２月19日まで

4　一般異議申述期間　平成28年２月26日から平成28年３月11日まで

広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第５号

千葉県成田市宗吾３丁目575番地１（ロイヤルガーデン伍番館205）

再生債務者　内田　信和

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年１月19日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年２月15日まで

平成28年１月25日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（再ロ）第１号

福岡県行橋市行事３丁目29番62―305号

再生債務者　村坂　昭二

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年１月20日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年２月15日まで

平成28年１月25日

福岡地方裁判所行橋支部再生係

平成２７年（再ロ）第４号

広島市中区鶴見町３番17―301号

再生債務者　庄野　幸恵

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年12月８日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年２月19日まで

平成28年１月22日

広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（再ロ）第３号

長野県安曇野市穂高有明6209番地２

再生債務者　有賀　史彰

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年１月６日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年２月22日まで

平成28年１月25日　長野地方裁判所松本支部

平成２７年（再ロ）第３号

松江市山代町450番地３　やよいコーポ21・102号

再生債務者　山藤　隆史

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年１月19日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年２月22日まで

平成28年１月25日　　松江地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第２号

愛媛県四国中央市川之江町余木665番地２

再生債務者　上野　友美

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年１月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月25日　松山地方裁判所西条支部

平成２７年（再ロ）第１３号

福岡県筑紫郡那珂川町今光５丁目199番地２コンフォールＨＩＲＯ101号

再生債務者　森本小百合

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年１月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月22日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再ロ）第６号

和歌山市新庄493番地

再生債務者　南　　智明

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年１月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月25日

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（再ロ）第７号

和歌山市新庄493番地

再生債務者　南　　録

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年１月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月25日

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年一月十五日

掲載頁　六十九頁（号外第九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年一月十五日

掲載頁　六十九頁（号外第九号）

平成二十八年二月二日

札幌市中央区南四条西九丁目一〇〇八番地

（甲）中和石油株式会社

代表取締役　杉澤謙次郎

札幌市中央区南四条西九丁目一〇〇八番地

（乙）加賀興産株式会社

代表取締役　杉澤謙次郎